政策コメンテーター報告（第２回、意見照会期間：2014年９月24日～10月６日） 高田　創：みずほ総合研究所株式会社常務執行役員 チーフエコノミスト

質問事項		選択式回答	記述式回答
経済動向			
1-1	現在の経済状況について、関連する業界、地域等の現状やご自身の知見・経験等を踏まえ、3か月前(6月下旬から7月上旬)と比べて良くなっているか、悪くなっているか選んでいただき、その理由をデータや具体的な事例とともに300字以内でご記入ください。その際、前年との違い等お気づきの点があれば併せてご記入下さい。	良くなっている	直近の状況を確認できる経済統計は少ないが、景気は全体として3か月前に比べ緩やかに持ち直しつつあると考えている。スーパーや百貨店などの売り上げは徐々に持ち直しており、個人消費は消費税率引き上げ後の落ち込みから回復しつつあるとみている。但しそのペースは鈍くもたつき感は拭えない。また、一部の業種では在庫調整圧力が強まっており、全体でも8月の鉱工業生産指数が大幅なマイナス（前月比▲1.5%）となるなど、注意を要する状況であることは確か。なお、9月の生産予測指数によれば前月比+6.0%と大きくリバウンドする格好となっている。実現率を勘案し多少下ブレるとしても、6～7月の水準は上回る可能性が高い。
1-2	今後の経済のリスク要因（第1回時点と比較して変化がある場合）、あるいは将来への新たな期待要因について、300字以内でご記入ください。	－	リスクについては、第1回時点から大きな変化はない（①輸出停滞と国内消費の持ち直しの遅れによる、生産活動への影響、②海外における地政学的リスクの高まり）。なお、為替に関しては、現時点の水準自体は問題ないと考えるが、短期間での急激かつ大幅な変動は、企業の収益計画・見通しに対する不確実性を高めることになり、好ましくない。将来への新たな期待要因としては、東京五輪の開催決定に伴い、観光需要やインフラ・設備投資が増大するとみられる点が挙げられる（みずほ総合研究所では、2015年度から2020年度までの実質GDP成長率が年平均+0.3%ポイント押し上げられ、36兆円の付加価値増加効果があると試算している）。
経済再生と両立する財政健全化			
2	財政健全化に向け、歳出削減等を始めとして様々な取組が考えられますが、具体的取組内容についてのお考えを300字以内でご記入ください。	－	歳出面では、最大の支出分野である社会保障関係費の歳出抑制を図ることが不可欠。そのためには、年金支給開始年齢の引き上げなどを行うことが課題となろう。歳入面では、2015年10月の消費税率引き上げを予定通り実施することが、当面の目標になる。その上で、増加する社会保障関係費を賄うために、将来的には消費税率のさらなる引き上げも検討せざるを得ないのではないか。また、金利動向が財政運営に大きな影響を与えることにも注意が必要。先行き金利の急激な上昇を回避するためには、マーケットを意識しつつ財政規律を維持する姿勢をしっかりと示し続けていくことが重要であるし、細心の金融政策、国債管理政策の展開が求められよう。

政策コメンテーター報告（第２回、意見照会期間：2014年９月24日～10月６日） 高田　創：みずほ総合研究所株式会社常務執行役員 チーフエコノミスト

質問事項		選択式回答	記述式回答
女性の働き方に中立的な税制・社会保障制度等の在り方			
３－１	どのように女性の働き方に中立的な社会制度を実現していくべきとお考えか、その理由とともに300字以内でご記入ください。	－	収入が一定額を超えると手取り収入が大幅に減少する社会制度は改正が必要。税制上、収入が103万円を超えても手取り収入が大幅に減少することはないが、103万円を基準に配偶者手当を支給する企業が多く、見直しが必要。世帯の控除額が一定になる移転的基礎控除の導入を検討すべき。一方で、社会保険では、収入が130万円を超えると手取り収入が大幅に減少するため早急な見直しが不可欠。基準額を段階的に引き下げたうえで将来は廃止することが望ましいが、対象者が多く、影響が大きいため、まずは、厚生年金・健康保険の適用の更なる拡大を進め、社会保険における被扶養者の範囲を縮小することが課題。
３－２	女性の働き方に中立的な制度を論じるに当たって、その背景にある事項（女性が働くことへの人々の意識や職場慣行、男性の働き方、子育て支援等の環境整備、家族のあり方等）について、特に言及すべきことがありましたら300字以内でご記入ください。	－	女性の活用を阻む壁は多様であり、税制・社会保障制度の見直しは必要な対策の一角に過ぎない。また、働く女性の「数」だけを増やしても、成長力への寄与は一過性かつ限定的なものに止まる。女性の活躍が企業業績や生産性に貢献し続ける社会を作るためには、男性を含めた長時間労働の是正、柔軟な勤務形態（フレックスタイム制や裁量労働制、在宅勤務等）の導入など、企業による働き方の見直しが重要。国はこれらに取り組む企業を強力にサポートすべき。また、女子学生のキャリア教育の推進やリーダーシップ育成機会の充実を通じて、女性が長期的なキャリアを見据えた職業選択を行えるよう支援することも課題。